

事業報告書

令和4年度

救護施設 パルミラ

～救護施設パルミラ～

施設運営について

新型コロナウイルスの予防や対策に追われ、パルミラにおいても、手洗いやうがい、徹底したマスク着用、消毒や換気等の基本的な対策や、施設内外の行事の中止・縮小・外出の禁止等を継続実施し感染防止に努めました。しかし、利用者においては、とても窮屈な生活が2年も続き、ストレスも限界に近付いている状況にあります。

施設運営全般について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所人員	4人	0人	2人	0人	1人	0人	1人	1人	1人	2人	0人	0人
退所人員	0人	0人	1人	2人	0人	0人	0人	1人	1人	2人	0人	0人
在所人員	29人	29人	30人	28人	29人	29人	30人	30人	30人	30人	30人	30人

入退所状況については、上の表の通りの推移となっております。

現在、入所をお待ちの方もいらっしゃる状況で、救護施設の需要の高さを感じます。入所者の主の疾患としては、多発性脳梗塞、アルコール依存症、関節リウマチ、糖尿病、アルツハイマー型認知症、うつ病、脳梗塞後遺症、双極性感情障害、統合失調症、病名も様々です。

退所者の退所理由については、病状の回復がみられ就労ができる施設入所を希望された方が主になっております。6月の1名のみ、病死の方がいらっしゃいます。腸閉塞が死因となります。

このように常に満床を保っております安定した施設運営となっております。

1.利用者サービス関係

「利用者が日常生活に彩りを感じて頂けるような福祉サービス提供」をテーマに掲げ、サービスを提供する職員の意識改革を行い、利用者が必要とし納得するサービスの提供に努め、利用者主体による利用者個々に応じたサービス提供の向上に努めました。個別支援計画をより利用者主体で計画することにより、利用者・職員共に目的意識の向上が図られ、利用者主体による生活サービスの支援が定着し、全体としては少しずつではありますが向上傾向にあります。

①利用者支援について

(1)個別支援計画書について

個別支援計画書を簡略化した様式に変更し、少しでも直接支援の時間が多く出来るように努めました。

(2)真の優しさについて

利用者支援の基本である接遇について、基本的なことではありますがミーティングや会議において常に確認し、直接的な言葉遣いだけでなく、優しい雰囲気作りに努めました。職員全体としては確実に向上していると思われませんが、時には個人的な好き嫌いが支援の内容を左右する判断の基準となっていると思われるようなケースもあるため、施設職員としての考え方等の基本的な資質の向上を更に図る必要があると思われることも散見されます。

(3)コミュニケーションに重点をおいたサービスについて

職員全体としては、コミュニケーションの重要性についての認識は向上していると思われれます。今後更にコミュニケーションの充実を図り、信頼関係の確立に努めて行ければと感じております。

(4)ヒヤリハットの活用による重大な事故や災害の予防

ヒヤリハットの事案は令和4年度において2件発生しております。緊急を要するケースについては、毎日のミーティング等で周知し対策を共有し事故防止に努めました。

②栄養・給食関係について

「利用者の1番の楽しみは毎日の食事」である事を念頭に、利用者各々の身体状況や嗜好を考慮しながら食事の提供に努めています。又、利用者の高齢化・重度化に伴う食事形態の変更、有病者に対する食事制限・指導を他職種との協力のもと心掛けました。

又、食事中の事故防止策として、ムース食の発注や利用者の摂食・嚥下状態に合わせた食形態の検討、食事中の見守りを徹底して継続実施し事故発生防止に努めております。

☆行事食について

5月の徒歩遠足・9月の外食会行事については全て中止。7月の七夕特別食、12月クリスマス特別食、1月の新年会特別食、3月のひな祭り花見特別食については栄養士の方で献立を考え、内容の充実を図りました。

☆利用者のニーズの把握と対応

嗜好調査(年1回)、をもとに、出来る限り早くメニューに取り込めるようにし、現状把握に努めております。

☆衛生管理について

- ・安全で衛生的な食生活を提供するために、配膳従事者へ衛生管理を徹底し、衛生管理に対する認識の向上を図っています。

配膳担当者の月 1 回の検便、業務委託による調理会社職員様の検便検査のご提出依頼も欠かさず行っております。

☆職種間の協同について

他職種間との連携をもとに、それぞれの情報を共有しながら、食事サービスの提供を行っております。

③保健・衛生関係について

身近な医療機関や施設での感染者発生もあり精神科の受診は電話受診となる状況が続き、囑託医往診も感染状況に合わせて再開と中止を判断して対応することとなっております。このような状況において、職種間の連携を図りながら体調不良者の受診は必要に応じて行い病状の急変による救急搬送ケースは 2 件でありました。

2 件とも軽い脳梗塞での救急搬送でしたが、現在は通常生活を送っております。

④クラブ活動関係について

利用者の趣味や身障状況及びニーズに応じたサービスを基本とし、趣味の増進や余暇活動の促進を図り、日常生活が豊かで充実したものとなるように各種クラブ活動を計画したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を取りやめた。集まったの活動を取りやめたことで、居室で過ごす時間が多くなり、テレビ視聴はもとより、個人で取り組む塗り絵やパズル、折り紙等を楽しんでいる利用者が多くみられました。

⑤年間行事関係について

充実した施設での生活が送れるように、利用者のニーズ、障害、年齢、季節に応じた様々な分野で行事を計画し、生き甲斐対策及び生活の質の向上に努めておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての行事を縮小して行いました。

⑥防災と安全管理について

利用者の人命尊重を第一に、非常災害時に備えての各種訓練、消防用設備機器等の自主点検及び利用者の防災教育等は行っております。

(1)避難訓練等について

新型コロナ感染拡大防止のため、職員が行う通報、初期消火、119番通報システムの対応等の訓練のみとなりました。

(5)防火管理委員会について

計画(年 2 回)に基づき実施し、消防計画や自然災害(風水害、台風、地震、)に対する防災マニュアルの変更点等について話し合い、その周知を図りました。

⑦地域福祉について

地域貢献事業・交流事業については、まだまだ地域の方々との交流が進んでおらず、国の政策推進でもあるノーマライゼーション（共生生活）についても積極的に取り組んでいきたいと思っております。

2. 職員関係

(1) 職員の資質向上策について

外部の研修が実施されない中、県本庁から送られてくる新型コロナ対策案等をもとに、施設内研修を実施し、感染症に対する職員の理解を深めました。

なお、施設内研修の実施状況は以下のとおり

第1回 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について

第2回 ⇒ 感染防止対策チェックリストについて

第3回 ⇒ 虐待防止について

(2) 運営組織体制の強化策について

施設の規律秩序の維持と組織の体性を欠かさないよう毎朝の職員ミーティングをはじめ、各種会議、委員会等の充実に努めました。また、県社会福祉課をはじめ、各福祉事務所、各医療機関等の関係機関との連携を図りながら、運営組織体制の強化に努めました。

3. 生活苦情解決サービスについて

4年度は苦情解決数2件。内容としては、①個室利用に関する利用者からの苦情、②冷蔵庫の食品を他の利用者に食べられてしまった利用者からの苦情。